



## 第2章 全体構想

全体構想とは、本市の将来都市像の実現に向けて、まちづくりにおける各分野の方針を示すものです。

分野は、「土地利用」「交通体系」「水と緑」「景観形成」「その他の都市施設」「住環境・市街地整備」で構成します。

## 1 土地利用の方針

### (1) 一体的な土地利用規制に基づく計画的な土地利用の誘導

#### ■ 線引き都市計画区域への統合

- 本市が有する二つの都市計画区域については、都市と農村が共生し、メリハリのある集約型都市構造の実現を図るため、同一の土地利用規制に基づく計画的な開発誘導に向けて、線引き都市計画区域への統合を目指します。
- 線引き都市計画区域への速やかな統合に向けて、住民合意を図りながら、関係機関との円滑な調整を進めます。

#### ■ 都市計画区域内の土地利用誘導

- 市街化区域においては、集約型都市構造の実現に向けて、適切な用途制限に基づく土地利用誘導を基本としながら、拠点地域への都市機能の集積を推進します。
- 市街化調整区域においては、良好な営農環境および自然環境の保全と都市の拡大防止を図るため、原則として開発を抑制します。ただし、本市の産業振興に資するものや既存集落の維持・活性化に資するものについては、必要に応じた都市計画制度の活用を図り、都市構造への影響や市街化の促進など周辺環境への影響の恐れがない計画的な開発については許容するものとします。また、既に大規模開発行為により面的整備が完了している住宅団地については、地区計画や建築協定などにより、引き続き、良好な居住環境の形成を図ります。

#### 【具体施策】

- 用途地域の見直し等を含む適切な土地利用誘導
- 地区計画・建築協定等による適切な土地利用誘導
- 企業誘致促進に向けた都市計画法第34条第10号<sup>\*10</sup>の活用
- 都市計画法第34条第11号<sup>\*11</sup>の活用による既存集落の維持・活性化

## ■ 都市計画区域外の土地利用誘導

- 農地や森林など、良好な自然環境を有する都市計画区域外の地域については、都市計画法に基づく土地利用コントロールが図れないことから、農業振興地域の整備に関する法律（以下、農振法という。）や森林法など、関係法令に基づく地域指定により、それぞれの土地利用が有する役割・機能の保全を図ります。また、市民意識の醸成を図りながら、必要に応じてまちづくり条例等の新たな土地利用誘導施策の導入に向けた調査・検討を進めます。
- 都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の五地域区分<sup>※12</sup>の適切な運用に基づいた市全体の土地利用コントロールの実現を図るため、各地域を所管する関係各課の間で、相互の土地利用機能の維持・保全・管理に向けた協議・調整を行います。

### 【具体施策】

- 農振法、森林法、自然公園法、自然環境保全法に基づく地域指定の維持
- 無秩序開発の防止に向けた、新たな土地利用誘導施策の導入検討
- 関係各課との連携による五地域区分の管理に向けた総合調整機関の検討

## （２）市街化の拡大抑制と自然環境の保全・管理

### ■ 市街化区域内への開発需要の集約化

- 本市の特徴でもある豊かな自然、田園環境を保全するため、宅地などの新たな開発需要については、市街化区域内に誘導することを基本とし、郊外の農山村部における開発については、市街地の拡大防止と自然環境の保全を図るため、既存集落など一部を除いて原則として抑制します。
- 市街化区域内に残されている低未利用地のうち、将来的な利活用の見込みが立たない地区については、市街化調整区域への逆線引き<sup>※13</sup>についても検討を進め、既存市街地の高密度な利用の促進を図ります。

### 【具体施策】

- 集約型都市構造の実現に向けた用途地域の制限に基づく土地利用誘導
- 市街化区域内の低未利用地における逆線引きの検討
- 農地法、農振法の適切な運用に基づく優良農地の保全

### ■ 農林業の振興と連携した自然環境の保全・管理

- 本市が有する貴重な自然環境の保全・管理に向けて、農林業振興との連携を図りながら、良好な営農・営林環境の維持および生産性の向上に資する環境整備を推進し、積極的な利用による保全・管理を図ります。

- 耕作放棄地や管理の行き届かない森林の発生を抑制するために、NPO やボランティア、企業などの多様な主体による利用・管理手法の検討を進めます。

#### 【具体施策】

- 農地法、農振法の適切な運用に基づく優良農地の保全
- 森林法、自然公園法、自然環境保全法に基づく森林環境の保全
- 農業および林業の生産性向上に向けた生産基盤の整備
- 耕作放棄地の発生抑制に向けた情報管理
- 市民団体やNPO など、多様な主体の参画・連携による農地および森林環境の保全・管理手法の検討
- CSR<sup>※14</sup>活動による森林環境の保全・管理

#### ■ 自然景観に配慮した土地利用の誘導

- 農地や樹林地などの豊かな自然資源が、周辺環境と一体となって良好な景観を形成している地域においては、景観計画に基づく誘導に加えて、緑地協定や景観協定など、地域の特性に応じたルールを活用により、景観づくりに配慮した適切な土地利用誘導を図ります。
- 太平山など、本市ならではの良好な眺望を保全していくために、突出した建築物の発生防止に向けた建築物の高さ制限等の導入について、調査・検討を進めます。

#### 【具体施策】

- 緑地協定や景観協定などの活用による良好な景観の保全・育成
- 高度地区、地区計画等による建築物の高さ制限の導入検討

### (3) 安全・安心を支える土地利用の誘導

#### ■ 災害の恐れのある区域における適切な開発コントロール

- 雄物川流域など浸水の恐れのある区域や、山間地の急傾斜地など自然災害の恐れがある地域については、周辺の自然環境に配慮しながら必要な措置を講じ、危険箇所の解消を推進します。また、必要に応じて災害危険区域における立地規制を盛り込んだ、新たな土地利用誘導施策の導入についても検討を進め、安全・安心な土地利用を目指します。

#### 【具体施策】

- ハザードマップに基づく市民・事業者への積極的な情報発信
- 災害危険区域における新たな土地利用誘導施策の導入検討



### ■ 安全・安心な居住環境の整備

- 道路や下水道などの生活基盤が十分に整備されていない密集市街地においては、地区計画等の活用による建て替えなどを契機とした修復型のまちづくりを推進し、緊急車両の通行を妨げる狭隘道路の解消やオープンスペースの創出を促進します。

#### 【具体施策】

- 地区計画の指定による修復型のまちづくりの促進

### ■ 土地利用の混在防止に向けた取組

- 住宅、店舗、工場など、土地利用の混在が想定される地域において、居住環境や操業環境への支障が予想される場合は、土地利用の適正化に向けて、用途地域の見直しや地区計画の指定など、必要に応じた適切な措置を検討します。

#### 【具体施策】

- 用途地域の見直しや地区計画の指定による土地利用の適正化
- 街なか居住の促進に向けた住み替え誘導方策の導入
- 周辺環境との調和に向けた工業地での緩衝帯・オープンスペースの設置

## (4) 集約型都市構造の実現に向けた土地利用別方針

集約型都市構造の実現に向けて、将来都市構造で設定したゾーニングを踏まえ、市域を8つの土地利用に細区分し、それぞれの土地利用方針と整備・誘導施策を設定します。

今後は、この土地利用方針を基本としながら、用途地域など適正な地域地区の指定および見直しを進めていきます。

#### 【将来都市構造のゾーン区分と本方針における土地利用区分の関係性】

将来都市構造(土地利用のゾーニング)	土地利用の細区分
市街地ゾーン	商業・業務系市街地
	複合系市街地
	沿道系市街地
	住居系市街地
	工業地区
農地ゾーン	農業振興地区
	田園共生地区
森林ゾーン	自然保全地区

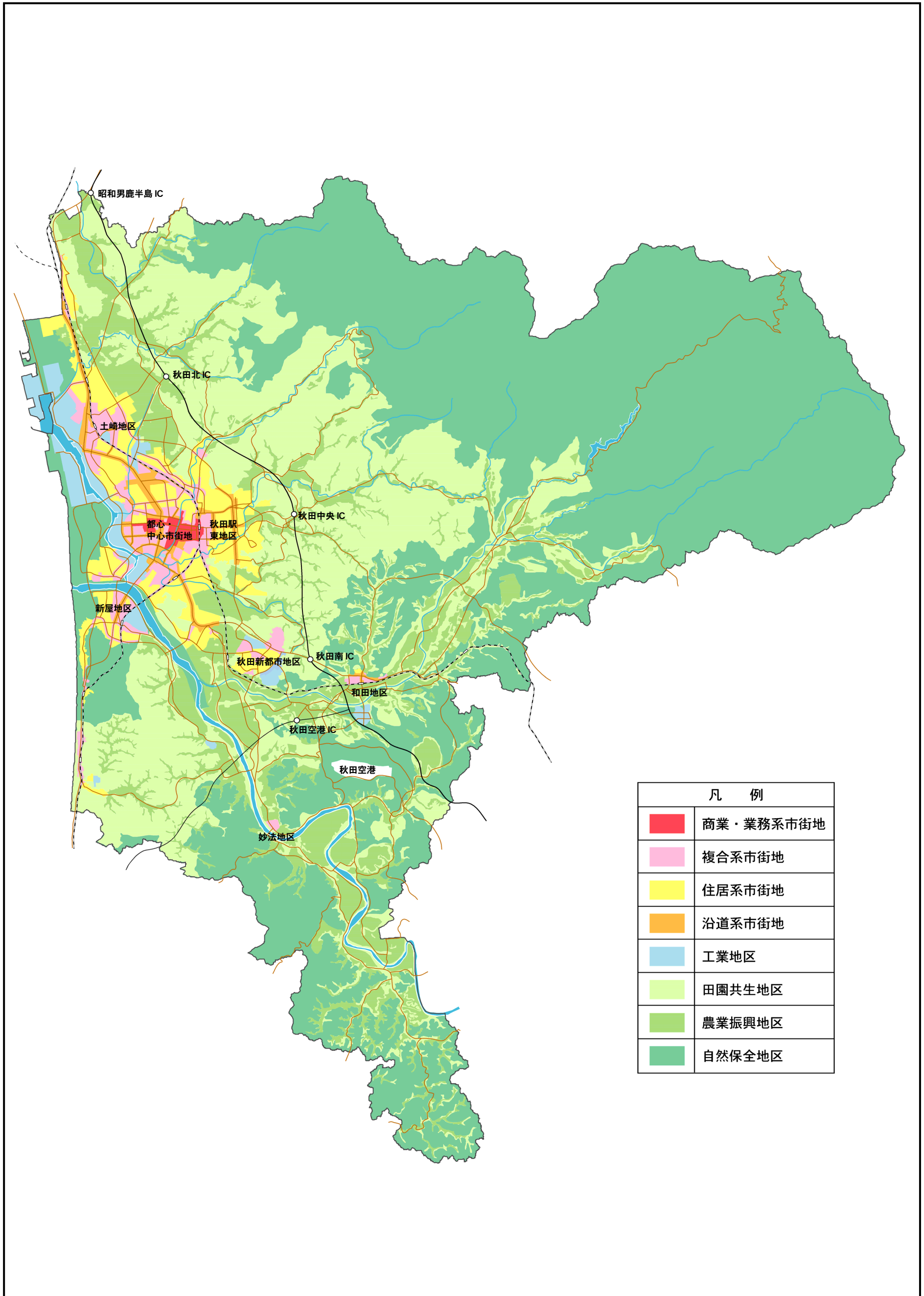




土地利用の細区分	土地利用別方針	具体施策
商業・業務系市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業・業務系市街地は、県都の“顔”となる秋田駅周辺の中心市街地および市役所や国・県の官公庁施設が集中して立地する山王地区で、市民生活の中心拠点としての機能だけでなく、秋田県の経済活動を支え、県全体の発展を牽引する役割を担うエリアです。</li> <li>商業・業務系市街地では、既存の商業・業務機能の更なる充実を誘導するため、都市機能の集約化と人口の集積を図ることとし、土地の高度利用を推進し、県の中心拠点としてふさわしい土地利用の誘導・集約を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化基本計画に基づく個別事業の促進</li> <li>容積率の緩和等による中・高密度な商業・業務地の形成と街なか居住の促進に向けた住宅地整備</li> <li>老朽化建築物の建て替えおよび耐震化の促進</li> <li>民間活力の導入による環境整備の促進</li> <li>ポケットパークの整備による快適な歩行空間の創出</li> </ul>
複合系市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合系市街地は、地域中心や利用者の多い鉄道駅の周辺に位置する既成市街地で、住宅や商業・業務機能、工業機能など、多様な土地利用が複合的に展開されているエリアです。</li> <li>複合系市街地では、多くの市民が居住する生活利便性の高い拠点地域として、また郊外部からの住み替えを促進する受け皿として、既存ストックを活用した良好な居住環境の形成を図り、都市機能と人口の集積を推進します。</li> <li>また、土地利用の混在により、良好な生活環境が阻害されている地域については、周辺環境と調和した適切な土地利用誘導に向けて、用途地域の見直しや地区計画制度の活用などによる環境整備を推進します。</li> <li>雄和地域の地域中心である妙法地区については、生活拠点にふさわしい商業、医療、交通などの計画的な機能誘導を目指し、用途地域の新規指定を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郊外部からの住み替え促進に向けた住宅ストックの管理・活用と誘導方策の導入</li> <li>老朽化建築物の建て替えおよび耐震化の促進</li> <li>土地利用の混在地域における用途地域の見直しおよび地区計画の指定による土地利用の整序</li> <li>市街化区域への移行を見据えた妙法地区における用途地域の新規指定</li> </ul>
沿道系市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道系市街地は、本市の骨格を成す幹線道路の沿道地域において、市民や来訪者のサービス機能を一部補完する観点から、商業・業務機能の適切な誘導とともに、利便性の高い沿道型居住地としての整備を進めるエリアです。</li> <li>商業・業務機能の誘導にあたっては、後背に広がる住宅地への影響および中心市街地や地域中心など周辺の拠点地域との機能・役割分担に十分に配慮することとし、必要に応じて立地規模に関わる規制の導入等についても検討を進め、都市機能のバランスを重視した適正な誘導を目指します。</li> <li>また、バスなど公共交通沿線の生活利便性の高い地域においては、商業と福祉、居住機能等を有する複合的な土地利用を誘導し、沿道型の居住市街地としての整備を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道サービス施設の適正な立地誘導に向けた特別用途地区<sup>※15</sup>の見直し</li> <li>地域中心や公共交通沿線を中心とした、郊外部からの住み替え促進に向けた住宅ストックの管理・活用と誘導方策の導入</li> <li>都市の魅力向上に向けた沿道景観の整備</li> </ul>
住居系市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居系市街地は、主に低層住宅地で構成されている既成市街地で、多くの市民が居住する場として、良質な住環境の維持・形成を図るエリアです。</li> <li>本市の将来都市像である集約型都市構造を実現するためには、都市機能や人口については、商業・業務系市街地や複合系市街地へ集積を推進していくこととなりますが、住居系市街地においては、既存の良好な住宅ストックの保全・活用を図るとともに、市民の居住ニーズに応じた緑豊かなゆとりのある良質な居住環境の形成を進め、高密度市街地との役割分担を見据えた土地利用誘導を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築協定、地区計画の導入による良好な居住環境の維持・育成</li> <li>ゆとりある居住環境の確保に向けた最低限敷地規模、緑化率の設定</li> </ul>

土地利用の細区分	土地利用別方針	具体施策
<b>工業地区</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業地区は、秋田運河兩岸、秋田港周辺など、工業系の土地利用が展開されているエリアです。</li> <li>工業地区は、本市の産業活動を支えるだけでなく、市民の就業の場としての役割も果たしています。今後も、シーアンドレール構想<sup>*16</sup>をはじめとする将来的なプロジェクトの実現を見据えながら、秋田港や高速道路など、本市が有する広域交通軸との連携・活用による産業基盤の拡充を図りながら、産業全体の活性化を目指します。</li> <li>なお、工業系用途地域が指定されている本エリアには、未だ多くの低未利用地が残されていることから、陸海空の交通拠点という本市の特性を活かし、引き続き、関係部局との連携を図りながら、積極的な企業誘致を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用の混在地域における用途地域の見直しによる土地利用の純化</li> <li>工業系未利用地の積極活用</li> </ul>
<b>田園共生地区</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田園共生地区は、郊外部の田園地帯や山間部に点在する既存集落を中心としたエリアです。</li> <li>本市の農業生産を支える田園居住地域として、原則として無秩序な市街化を抑制していきませんが、持続可能な集落の形成を図るため、将来的な都市計画制度等の導入を見据えながら、市内外からの移住・二地域居住の受け皿としての空き家、未利用宅地の活用による定住人口の確保とともに、集落内の生活環境の改善と生活利便性の向上を図ります。</li> <li>また、本市ならではの良好な田園景観の保全に向けて、周辺の優良農地や森林環境と調和した環境整備を図るとともに、グリーンツーリズム<sup>*17</sup>などによる都市部との交流・連携方策についても検討しながら、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>線引き都市計画区域への統合</li> <li>農地法、農振法の適切な運用に基づく優良農地の保全</li> <li>都市計画法第34条第11号の活用による既存集落の維持・活性化</li> <li>都市住民との交流の場となる農産物直売所や農家民宿としての空き家等の活用促進</li> <li>耕作放棄地の発生抑制に向けた情報管理</li> <li>市民団体やNPOなど、多様な主体の参画・連携による農地の保全・管理手法の検討</li> </ul>
<b>農業振興地区</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興地区は、郊外部に広がる優良な農地によって構成されたエリアです。</li> <li>本市の農業生産の中心地として、関係法令(都市計画法、農地法、農振法)に基づいた開発の防止を基本としながら、積極的な利用・管理による維持・保全を図るとともに、生産性の向上に向けた生産基盤の整備を推進しながら、安定した営農環境の形成を目指します。</li> <li>また、農家の高齢化や後継者不足を背景とした耕作放棄地の発生抑制に向けて、市民・事業者・行政など、多様な主体の参画・連携による農地の管理を推進し、良好な生産環境の維持と美しい田園景観の保全を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>線引き都市計画区域への統合</li> <li>農地法、農振法の適切な運用に基づく優良農地の保全</li> <li>生産性向上に向けた生産基盤の整備</li> </ul>
<b>自然保全地区</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然保全地区は、太平山に代表される東部山岳地帯や市南部の高尾山周辺の森林地帯、西部の松林地帯や雄物川をはじめとする多数の河川・水路によって構成された、貴重な自然資源を有するエリアです。</li> <li>森林地帯における保水・治山機能、市民や来訪者の憩いの場となる観光・レクリエーション機能、生物多様性の保全など、多面的な機能を有する貴重な地域資源として、保安林などの制度を活用しながら、原則として開発を抑制します。</li> <li>また、自然保全地区では、市民・事業者・行政など、多様な主体の参画・連携による適切な保全・管理を推進するとともに、土砂崩壊や浸水など、自然災害による被害の防止・軽減に向けた環境整備に積極的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林法、自然公園法、自然環境保全法に基づく森林環境の保全</li> <li>多様な主体の参画・連携による森林環境の保全・管理手法の検討</li> <li>CSR活動による森林環境の保全・管理</li> </ul>

■ 土地利用の方針図



凡 例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	商業・業務系市街地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightcoral; border:1px solid black;"></span>	複合系市街地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	住居系市街地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange; border:1px solid black;"></span>	沿道系市街地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightblue; border:1px solid black;"></span>	工業地区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>	田園共生地区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:mediumslateblue; border:1px solid black;"></span>	農業振興地区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:darkgreen; border:1px solid black;"></span>	自然保全地区



## 2 交通体系の整備方針

### (1) 拠点間をつなぐ効率的・効果的な道路網の整備

#### ■ 3環状放射型道路網の形成

- 将来減少する交通需要を考慮しながら、市外、交通拠点および「地域中心」と「都心・中心市街地」を相互に連結した骨格道路網を形成する、3環状道路とこれらを結ぶ放射状道路の形成により、市街地から通過交通を排除することで、歩行者・自転車の安全性の確保とバスの利便性を高めます。
- 最も外側にある外周部環状道路を構成する秋田外環状道路(高速道路)、都市計画道路新屋豊岩線などについては、広域的に通過する交通を市街地内から排除するための道路として位置づけ、未整備区間の整備を促進します。
- 外周部環状道路よりも一周り小さい、市街地環状道路を構成する都市計画道路横山金足線、御所野追分線などについては、周辺地区間の都心通過交通を排除するための道路として、未整備区間の整備を促進します。
- 最も内側を循環する都心環状道路を構成する都市計画道路秋田環状線、千秋広面線、川尻総社線などについては、周辺地区から都心への発着交通に対処するための道路として位置づけ、未整備区間の整備を促進します。
- 外周部環状道路へ連絡し、連続性のある幹線道路網を形成する道路として、都市計画道路下浜八橋線、御所野追分線などを放射道路として位置づけ、未整備区間の整備を促進します。
- 3環状道路網に相互を連絡する道路として、都市計画道路新屋土崎線、秋田中央道路、秋田駅東中央線などを分散導入路として位置づけ、未整備区間の整備を促進します。

#### 【具体施策】

- 外周部環状道路を構成する未整備道路(都市計画道路大浜上新城線等)の整備促進
- 市街地環状道路を構成する未整備道路(都市計画道路外旭川新川線等)の整備促進
- 都心環状道路を構成する未整備道路(都市計画道路川尻広面線等)の整備促進
- 放射道路を構成する未整備道路(都市計画道路神内和田線等)の整備促進
- 分散導入路を構成する未整備道路(都市計画道路泉外旭川線等)の整備促進

### ■ その他の拠点間を結ぶ都市計画道路の整備

- ・ 未整備となっている都市計画道路については、交通量の減少が予想される現状を踏まえ、整備にあたっては必要性や費用対効果を十分精査のうえ、計画的な整備に努めます。
- ・ 本市の都市計画道路のうち、都市計画決定から20年以上未着手となっている26路線(約37km)については、秋田都市圏街路交通調査の結果をもとに、「秋田県都市計画道路見直しガイドライン(案)」に沿って、見直しを進めます。

#### 【具体施策】

- ・ 骨格道路以外の都市計画廃止候補10路線(下新城中野線、飯島相染線、壱騎町御蔵町線、土崎環状線、泉高梨線、新屋十軒町線、新屋浜田線、新屋豊岩線、上北手雄和線、前田和田1号線)の見直し
- ・ 都市計画道路整備プログラムの作成

### ■ 既存道路の管理・活用

- ・ 既に整備が完了している路線については、耐震性の向上を図りながら、今後もその適切な維持・管理による道路整備にかかるコストの削減を推進し、効果的・効率的な都市経営を目指します。

#### 【具体施策】

- ・ 道路橋の長寿命化、耐震性の向上の推進

## (2) 高速交通ネットワークの充実

### ■ 高速道路網の充実

- ・ 日本海沿岸東北自動車道の全線開通を進め、交流人口の拡大、物流の効率化に寄与する高速道路ネットワーク化を促進します。

#### 【具体施策】

- ・ 日本海沿岸東北自動車道未整備区間の整備促進

### ■ 港湾環境の充実

- ・ 広域的な地域からの集荷やシベリア鉄道を利用したコンテナ輸送の具体化に向けて、重点港湾秋田港の整備・活用を進めます。
- ・ コンテナ貨物やフェリー貨物の安全かつ安定した輸送の確保、地域の産業振興に資する物流の効率化を図るため、船舶の安定運航の確保に必要な施設整備を促進します。



- 港湾周辺の交通渋滞の緩和、港湾荷役の効率化を図るため、高速道路からのアクセス性を高めるとともに、港湾周辺道路の整備を目指します。

#### 【具体施策】

- シーアンドレール構想などの推進による重点港湾としての秋田港の機能拡充
- 貨物船の大型化に対応した航路泊地の維持浚渫や船舶の安定運航の確保に必要な港内静穏度の向上のための施設整備
- 災害に強い港湾施設整備
- 高速道路に連絡する都市計画道路大浜上新城線等の整備

#### ■ 空港環境の充実

- 交流人口の拡大、経済の活性化を図るため、国際定期便、国内線の充実とともに、高速道路を活かした道路網の充実により秋田空港へのアクセス性を高め、秋田空港の利便性の向上に取り組みます。

#### 【具体施策】

- 航空各社への働きかけによる国際定期便、国内線の充実
- 秋田空港の魅力創出などによる集客性の向上
- 鉄道駅や高速道路 IC からのアクセス性の向上

### (3) 低炭素社会の実現に向けた交通環境の整備

#### ■ 鉄道交通の利便性の向上

- 鉄道駅の交通結節点機能強化と、利用状況に応じた運行本数を確保し、定時性の高い移動手段としての充実を図ります。
- パークアンドライド<sup>\*18</sup> などにより鉄道駅の交通結節点としての機能強化を図り、鉄道利便性の向上と都心へのアクセス性の向上を図ります。
- 都市計画道路泉外旭川線による交通環境の変化を見極め、JR との連携を図りながら、泉・外旭川地区への新駅を検討します。

#### 【具体施策】

- スムーズに乗り継ぎができるバス乗り継ぎターミナルの整備
- 鉄道駅におけるパークアンドライド・ライドアンドライド<sup>\*19</sup> の促進

## ■ バス交通の利便性の向上

- 中心部は、地域中心および生活拠点・乗継拠点と都心を連結する「幹線バス」の利便性向上により「公共交通軸」を形成し、その他支線バスを含めたバス路線網全体の維持を目指します。
- 幹線バスのうち、多車線道路を通り一定の走行速度が見込める路線については、ハード、ソフト面で走行性の向上に努めます。また、遅延の多いバス区間の混雑を緩和し走行環境の改善を図るために、バス路線となっている道路の拡幅およびバス路線への交通量の集中の緩和を進めます。
- 公共交通軸の利便性向上により公共交通軸沿線へ施設や人口の集約化を進めます。
- 郊外部については、廃止バス路線の代替交通(マイタウン・バス)を市民・地元関係者が主体となって運営を行い、市がその導入・運営を支援することにより地域住民の移動手段の確保を図ります。

### 【具体施策】

- 既存バス路線の再編
- TDM<sup>※20</sup> 施策等の渋滞緩和策の導入や冬期走行性向上、バス優先信号システム(PTPS)<sup>※21</sup> の導入の検討、道路網整備に伴う渋滞緩和によるバス走行環境の向上
- バス停の上屋・ベンチの整備等、ICカード<sup>※22</sup> の導入の検討などによるバス利用環境の改善
- 地元関係者からの利用者確保を前提とした提案に基づく試験的な料金の値下げ(トリガー方式)、ゾーン制料金の導入による運賃支払いの単純化などによる利用しやすいバス運賃の実現
- マイカーからの転換に向けたモビリティマネジメント<sup>※23</sup> の実施
- 住民組織や地元関係者の参画による代替交通の導入・運営

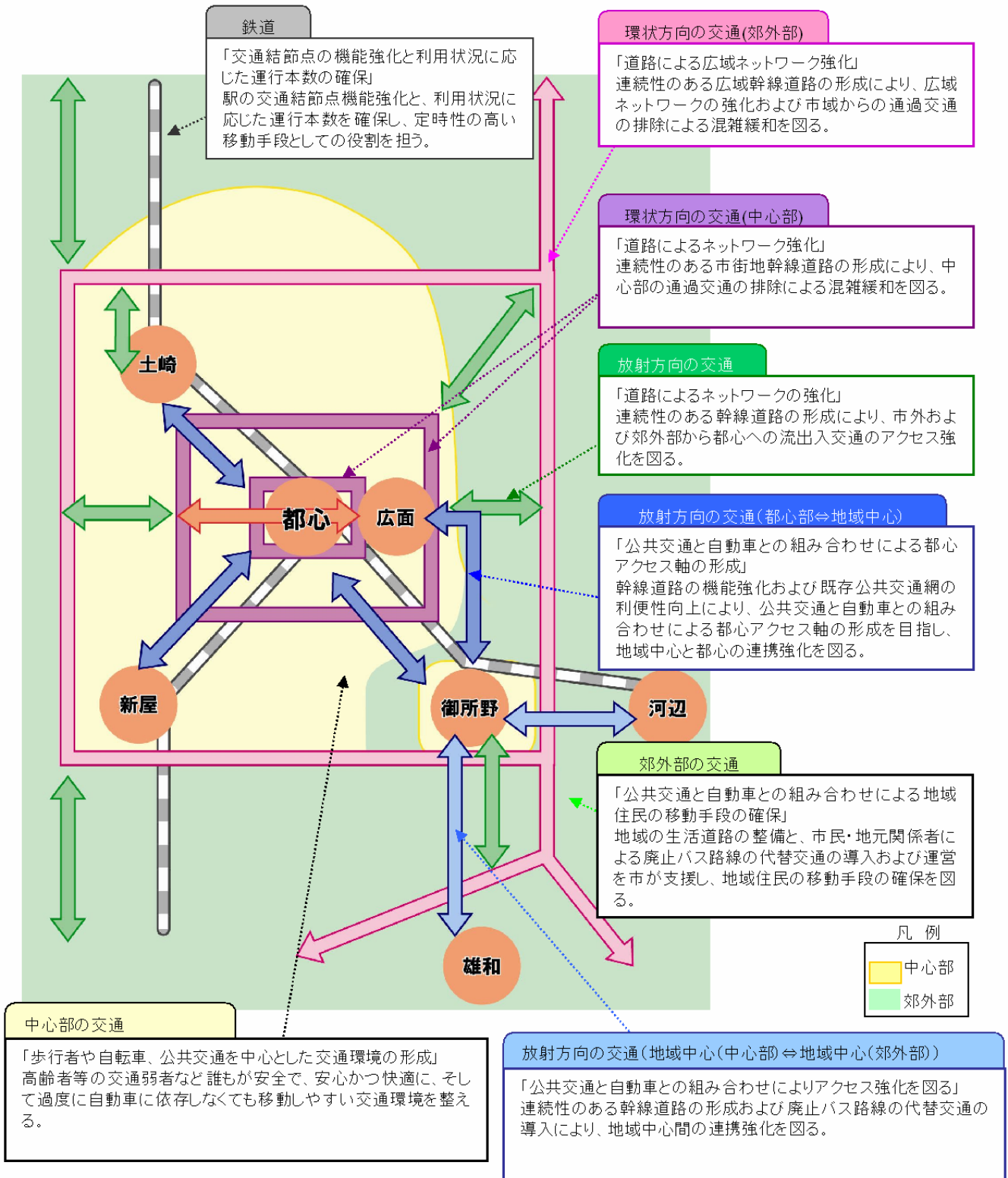
## ■ 渋滞を緩和する道路整備

- 渋滞ポイントとなっている箇所の解消に向けた道路整備を推進します。

### 【具体施策】

- 国道7号、13号、都市計画道路外旭川新川線などの整備促進

## ■ 将来交通体系イメージ図



## (4) 安全・安心で利用しやすい交通体系の整備

### ■ 命を支える道路網の充実

- ・ 高次救急病院等の医療施設へのアクセスや、非常時の物資輸送などの活動を支える道路ネットワークを構築します。

#### 【具体施策】

- ・ 緊急時の搬送・輸送道路網の機能維持
- ・ 沿道建物、橋梁などの耐震化
- ・ (仮称)現場急行支援システムの導入

### ■ 歩行者・自転車利用環境の整備

- ・ 超高齢社会の到来を見据え、歩行者が多い都心および中心部の鉄道駅周辺を中心として、安全で快適な歩行環境づくりを進めます。
- ・ 自転車は秋田駅を中心とした概ね 5 km圏内で利用率が高いことから、この圏内について自転車の利用環境の改善に取り組み、自転車が安全・安心かつ快適に走行できる環境づくりを進めます。

#### 【具体施策】

- ・ 既存および新規整備道路における幅広歩道(幅員 3m以上)の整備
- ・ 無電柱化に係るガイドラインに基づく電線類地中化による歩道の広幅員化
- ・ 中心市街地における歩行者環境の改善(タウンビークル<sup>\*24</sup>環境整備事業、買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入)
- ・ 自転車利用のマナー向上のための啓発活動

### ■ シームレス化<sup>\*25</sup>、バリアフリー化の推進

- ・ 秋田市バリアフリー基本構想に基づき、利用者の多い鉄道駅周辺などを重点整備地区に定め、高齢者や障がい者等の公共交通を利用して移動する際の安全性や利便性の向上を図ります。
- ・ 身近な生活道路については、交差点の改良、通学路や福祉施設へのアクセス路等の主要経路での歩道の確保を行い、交通安全対策の充実を図ります。

#### 【具体施策】

- ・ 鉄道相互やバス交通への乗り換えに関するシームレス化
- ・ 秋田市バリアフリー基本構想の重点整備地区における重点的な歩道拡幅や段差・勾配の解消
- ・ 交差点の改良、歩道の整備

## ■ 冬期間の安全性の確保

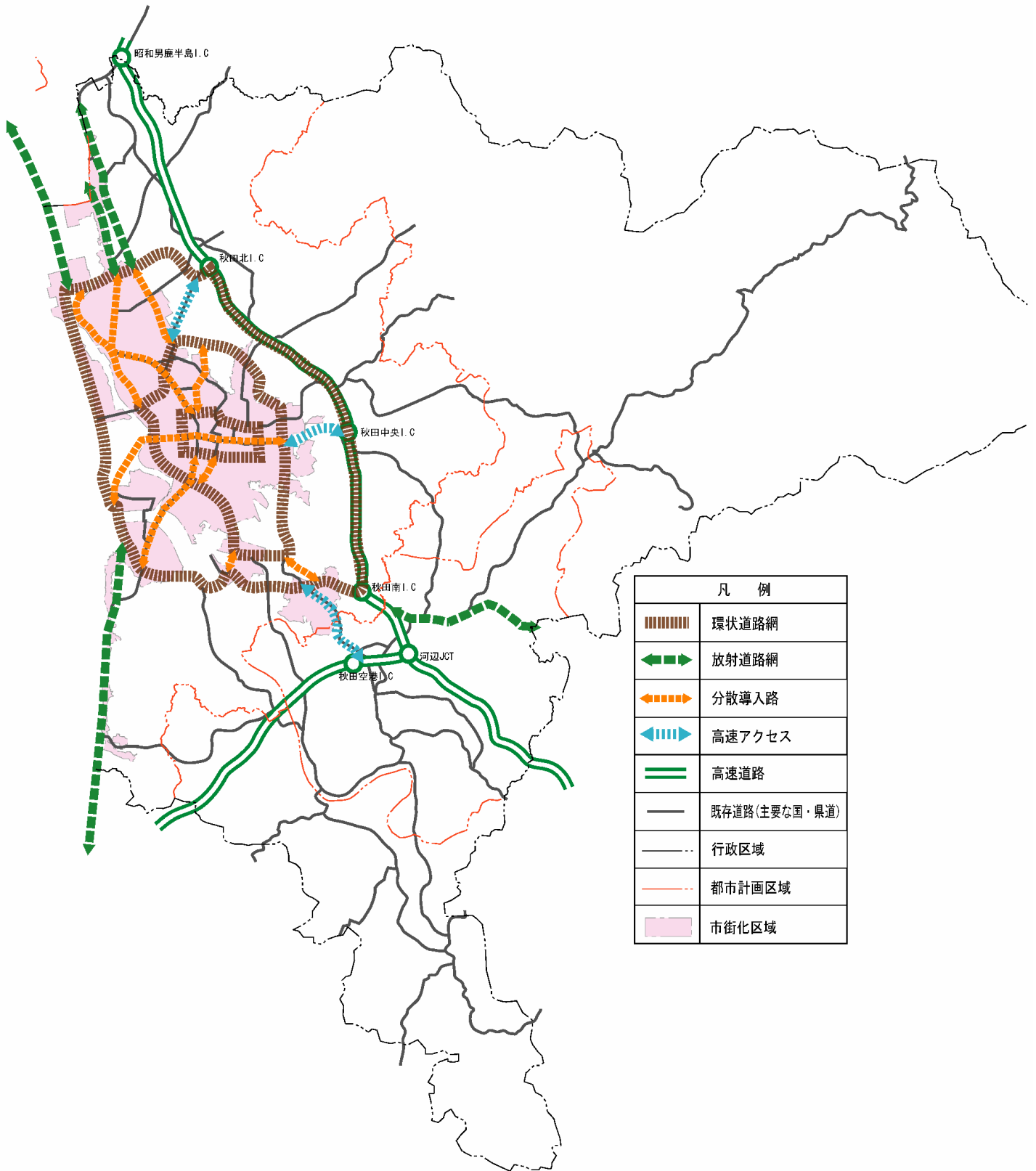
- 冬期の積雪・凍結による交通への影響を低減させるために、行政と市民、事業者が連携し除排雪の効率化を図るとともに、消融雪機能を備えた歩道のネットワーク化を図ります。
- 歩道や通学路の除排雪を充実し、安全な歩行空間の確保に努めます。

## 【具体施策】

- 秋田市道路除排雪基本計画に基づく適切な除排雪施策の推進
- 狭隘道路や行き止まり道路における地域住民の積極的な除排雪への参加
- 歩道の消融雪設備のネットワーク化



## ■ 道路整備の基本方針図



凡 例	
	環状道路網
	放射道路網
	分散導入路
	高速アクセス
	高速道路
	既存道路(主要な国・県道)
	行政区域
	都市計画区域
	市街化区域



### 3 水と緑の整備・保全の方針

#### (1) 水と緑の保全とネットワークづくり

##### ■ 樹林地の保全

- 水源の涵養、生き物の生息空間、まとまった緑の景観を形成する等、多様な役割を担っている、太平山に代表される東部山岳地帯や市南部の高尾山周辺などの樹林地については、今後とも、法に基づき適正な維持管理を行い良質な樹林地の保全を図ります。
- 日本海沿岸に広がる海岸樹林地は、松くい虫等の大きな被害を受けました。白砂青松の風景回復、日本海からの風をさえぎり、本市の発展に大きな役割を担ってきたこの海岸樹林地の回復を図ります。
- 街なかの樹林地については、所有者の高齢化や生活様式の変化、相続等の影響により、維持管理が困難になっているところもあるため、市民やNPO等のボランティアと協働して、市民緑地制度<sup>\*26</sup>による保全を進めます。

##### 【具体施策】

- 適切な維持管理による緑の保全
- 保安林、風致地区などの保全制度の活用
- 水源涵養林の保全
- 市民緑地制度などを活用した市民参加の維持管理による緑の保全

##### ■ 農地の保全

- 農地は稲作を中心に生活を支える基盤であるとともに、都市に身近な生物生息空間となっています。また、米の国あきたを象徴する田園風景の創出、地下水源の供給等多面的な機能を持っています。この機能を維持するためにも、農業振興地域の継続的な指定による良好な農地の保全を図ります。
- 農村地域においては、人口減少による活力の停滞、後継者不足や減反等により耕作放棄地が増加傾向にあります。今後は、農業者だけでなく、地域住民や関係団体等が一体となって、農地の保全活動に取り組むとともに、農村の自然や景観などを守る地域活動を行っていくための継続的な活動体制づくりを促進します。

##### 【具体施策】

- 農業振興地域、農用地区域の継続的な指定
- 生産者と地域住民等による継続的な保全活動



### ■ 水環境の保全

- 日本海沿岸や雄物川、岩見川、旭川など大小様々な河川・水路によって構成される豊かな水環境については、水辺に親しめる環境整備の促進とともに、水源を涵養する森林、水質など本市の水環境の保全を図ります。

#### 【具体施策】

- 港湾、河川の水質の保全

### ■ 水と緑のネットワークの形成

- 雄物川、岩見川、太平川、旭川、猿田川、草生津川などの河川、樹林地を活かした水と緑の拠点づくりを進めるとともに、これらを有機的に結びつける「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。
- 生き物にとっても水と緑のネットワークは大切な要素であり、河川改修等においては周辺自然環境に配慮した、多自然川づくりを促進します。
- 秋田らしい、秋田の風土に添った幹線道路網の街路樹の整備、また、都市計画道路の整備における街路樹の整備、草花等の花壇、プランター等の管理充実により、緑のネットワークづくりを進めます。

#### 【具体施策】

- 街路樹、河川沿い遊歩道などの連続性の創出

## (2) 県都秋田の“顔”のイメージアップとニーズに応じた緑の創出

### ■ 緑を活かした“顔”づくり

- 秋田駅西口に広がる広小路、仲小路、中央通り、南通りから山王の官庁街に至るまでの一体的な地域において、道路等の緑化を推進し、連続して管理された緑のネットワークを形成し、緑豊かな県都秋田に相応しい景観を創出します。
- 秋田駅西口からの連続した道路等の緑化やポケットパーク等の整備を進め、緑のネットワークによる回廊空間の形成とともに、秋田駅東西を含めた秋田駅周辺地域および山王官公庁地域における幹線道路の一体的な緑化を推進します。
- 市民や事業者等との協働による管理された緑化を推進するために、緑化地域制度や緑化施設整備計画認定制度の導入を検討します。さらに、地区計画等の活用により緑地の保全および緑化率規制等による市街地の緑化を推進します。

#### 【具体施策】

- ・緑化地域、緑化施設整備計画認定制度などの制度活用による緑化の充実

#### ■ 魅力ある公園整備

- ・本市の歴史や魅力を伝える観光拠点としての機能など多様な機能を有し、交流人口の拡大に寄与する公園整備を推進します。
- ・民有地を活用した公園整備などにより市民の身近なレクリエーションの場を確保するとともに、広域的な観光・レクリエーションの場を、民間活力などを活かしながら整備し、多様なニーズに応じた機能の充実を図ります。

#### 【具体施策】

- ・観光拠点の整備(千秋公園、大森山公園)
- ・PFI<sup>※27</sup>による公園整備

### (3) 環境への負荷を低減する緑の保全・活用

#### ■ 温室効果ガスの削減などに寄与する緑の保全と創出

- ・CO<sub>2</sub>など温室効果ガスの削減に向けて、太平山県立自然公園や海岸部の松林など本市が有する広大な緑はもとより、社寺境内林などの身近な樹林地の保全・管理を図ります。
- ・生け垣の推進とともに、屋上緑化、学校校庭の緑化等、緑化が可能な空間については、市民・事業者・行政の連携により、積極的な緑化を進めます。

#### 【具体施策】

- ・法規制に基づく適正な保全
- ・緑化助成制度の充実
- ・公共施設への緑化割合の義務づけの検討

#### ■ 生物多様性の創出

- ・多様な生物の生息地となる、森林や農地、海域などの自然環境については、「使って守る」ことを基本に、積極的な利用・管理による保全を推進するとともに、レクリエーションの場などとして多面的な活用についても検討していきます。
- ・街なかの都市公園や公共施設緑地においては、ビオトープ<sup>※28</sup>など生物生息環境の創出を推進し、都市内における生態系のネットワーク化の再構築を目指します。

- 道路等の整備時において、環境アセスメント<sup>\*29</sup>などの結果を踏まえながら、環境への負荷の低減に寄与する工法、手法の導入を進めます。

#### 【具体施策】

- 市民参加による民有緑地の保全
- 生物多様性に寄与する工法、手法を導入した施設整備

### (4) 安全・安心に寄与する緑の保全と創出

#### ■ 防災に寄与する緑の創出

- 台風やゲリラ豪雨などによる土砂崩壊や浸水などの自然災害の抑制に向けて、保水機能を有する森林や農地、その他防災に関連する規制区域等の緑の保全・創出を図ります。
- 市民の憩いの場としてだけでなく、緊急時の避難場所としての機能も有する公園等の拠点施設については、公園への防災機能の充実を図るとともに、教育施設との連携を図りながら適正な配置を進め、安全な避難体系の構築を図ります。

#### 【具体施策】

- 急傾斜地等における緑の保全・創出
- 防災公園の整備
- 身近な都市公園への防災機能の充実

#### ■ 公園緑地のバリアフリー化

- すでに利用されている身近な公園において、開設から長い期間を経ることにより、施設等の老朽化が著しいものも見られ、また、周辺住民の年齢構成や余暇ニーズの変化に対応できずに、利用が低迷している公園等があることから、周辺住民の参画により、ニーズに対応したバリアフリー化、利用用途に応じた施設の整備等、公園のリニューアルを推進します。

#### 【具体施策】

- 公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新
- 公園リニューアルの推進

## (5) 緑豊かな生活環境づくり

### ■ 公園緑地の整備・拡充

- ・暮らしに身近な公園として、街区公園や近隣公園、地区公園等住区基幹公園について、気軽に歩いて利用できる範囲(概ね 300m)に配置することを目指して、都市公園の整備および拡充を推進するとともに、新たに整備を行う公園については、企画段階からの市民参画を進めるとともに市民協働のもと適正な管理を推進します。
- ・千秋公園、大森山公園等の総合公園、八橋運動公園等、多くの市民が訪れる都市基幹公園について、未開設部分の解消を目指して、整備拡充を推進します。

### 【具体施策】

- ・身近な公園緑地、ポケットパークの整備と適正な維持管理
- ・未整備公園の整備推進

### ■ 緑化重点地区の活用

- ・緑の基本計画において、緑豊かな住宅地の形成や県都秋田の顔づくり、シンボルづくりの促進に向けて設定された緑化重点地区については、今後も優先的に緑化の推進や公園等の整備を進め、みどりの拠点地域としての機能の充実・維持を図ります。

### 【具体施策】

- ・緑化重点地区(秋田駅周辺地区、土崎周辺地区、新屋周辺地区、榎山周辺地区)における緑化の推進と維持・管理

### ■ 緑化の推進

- ・学校、官公庁敷地、道路等公共公益施設および用地においては、緑を感じられる景観を創造し、市街地部の緑を確保していくため、積極的な緑化の推進を図ります。
- ・新たな公共施設整備においては、積極的な緑化を図ると共に、草花等による彩りある風景の創出を促進します。
- ・緑豊かな住宅地の創出のため、地区計画等の区域内における緑化率制限制度の導入を検討します。
- ・住宅地等における市民発意による緑化のため、すでに導入している緑地協定制度を進めるとともに、市民緑地制度等を働きかけ、緑化の推進を誘導します。

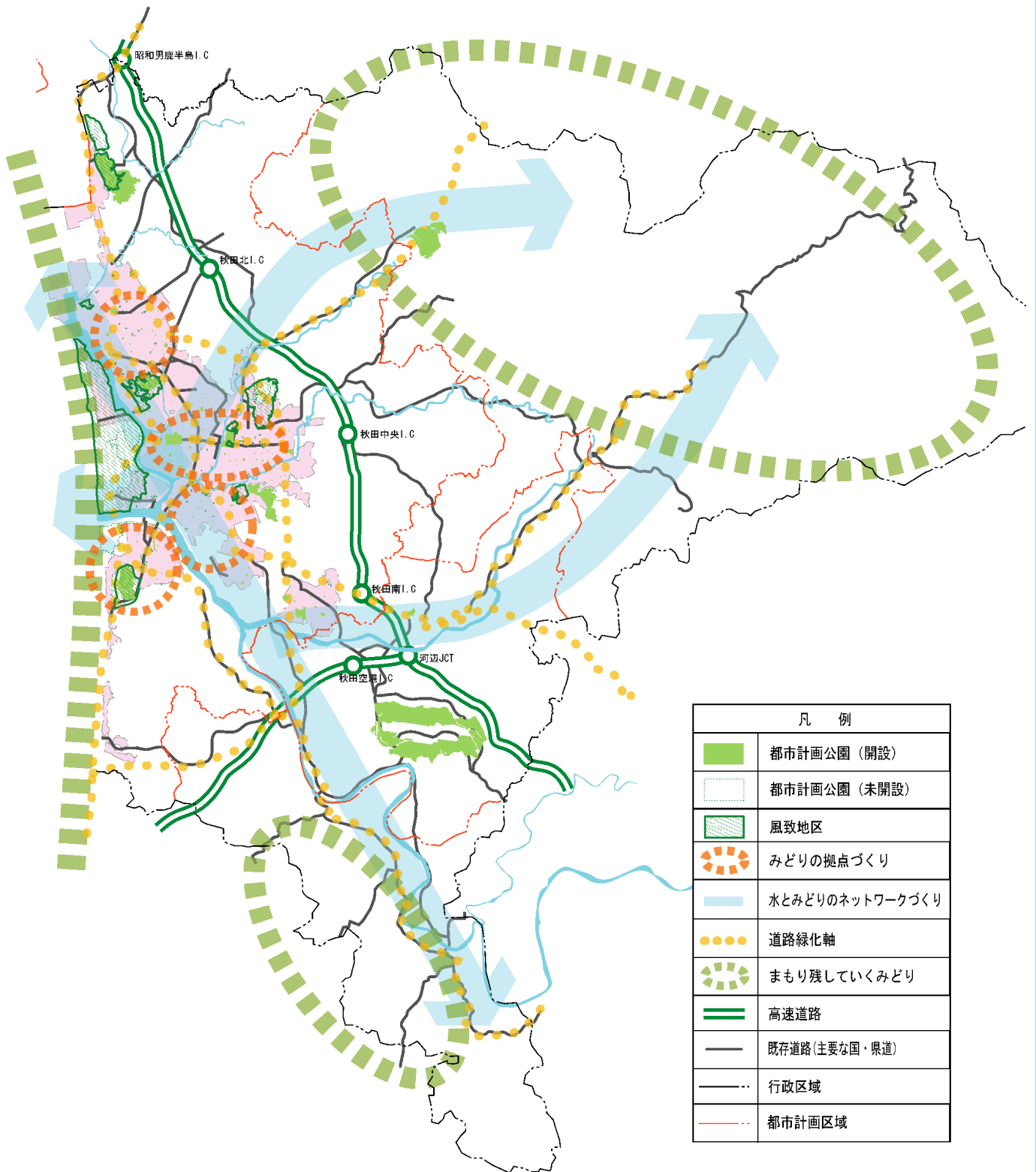
- 市街地における緑の確保のため、住宅地、工業集積地等における事業者等による積極的な緑地の確保を推進します。このため、大規模な事業所集積地については、緑化施設整備計画認定制度のほか、市民緑地制度の導入を働きかけるとともに、小規模な事業所においても緑化の推進を誘導します。さらに、地区計画等の活用により緑地の保全および緑化率規制等による市街地の緑化を推進します。

#### 【具体施策】

- 公共施設への緑化割合の義務づけ
- 地区計画、緑地協定制度、市民緑地制度、緑化施設整備計画認定制度による緑化の推進



## ■ 水と緑の整備・保全の方針図



## 4 景観形成の方針

### (1) 秋田市のイメージを形成する景観形成

- 海岸、河川、山並み(眺望)など秋田らしい魅力ある景観づくりの骨格となる要素については、秋田市景観条例、秋田市景観計画に基づき、より良い景観を次世代に引き継いでいきます。
- 歴史、文化、伝統や、それらによって培われてきた人々の営みや習慣、また、豊富な自然など、長い年月の間親しまれ、受け継がれてきた地域の特性に配慮し、地域らしさを育て、次世代に継承する景観づくりに努めます。
- 市民一人ひとりが自ら創意工夫することで生まれる新しい発想により、県都にふさわしい風格と魅力のある景観づくりに努め、新たな「秋田らしさ」の創造を目指します。
- 市民の主体的、継続的な取組によって育まれた「優れた都市景観」は、市民の共有財産として、地域への一体感や愛着や誇りなどを醸成します。これを推進するため、市民協働による景観づくりに努めます。

#### 【具体施策】

- 秋田市景観条例、秋田市景観計画に基づく景観誘導

### (2) 活気のある都市景観の形成

#### ■ 多様な手法を活用した景観づくり

- 沿岸のクロマツの保安林や市街地を取り囲む丘陵地の斜面等の緑の保全と、市街地での都市公園の整備促進による緑の創出と保全による景観の形成を図ります。
- 多様な都市機能が集積した「都心・中心市街地」「地域中心」においては、建築物などの建築行為の届出による意匠・形態の規制、屋外広告物の掲出に関する規制・誘導を図りながら、調和の中に活力が感じられる都市景観の形成を目指します。景観上重要な地区については、多様な制度を活用した景観形成を図ります。
- 本市の顔、メインストリートである秋田駅西口から山王宮公庁に至る一体的な地域において、県都秋田にふさわしい景観を創出します。



- 海岸部における産業・港湾施設との調和を図った、みなとまち秋田をイメージさせる海辺景観を創出します。
- 街路樹や草花等による緑化を推進し、魅力ある都市景観の形成を図ります。
- 地域住民が自ら定めるまちづくりルールに基づく、計画的で秩序ある街並みの形成を進めます。

#### 【具体施策】

- 地区計画、建築協定、緑地協定による緑の保全・創出のルール化
- 景観形成に寄与する都市公園の整備促進

#### ■ 地域特性を活かした景観形成

- 景観形成を図る上で、秋田杉などの地域の素材を活用した景観整備を進め、特色のある魅力づくりに取り組みます。
- 太平山や千秋公園、セリオン、赤れんが郷土館、旧金子家住宅などの本市の景観資源は、一方で観光資源として捉えられるものが多くあることから、自然や歴史・文化資源はもとより、人の暮らしぶりである生活環境を活かした観光都市としての景観整備を進めます。
- 寺町一帯の社寺林について、市街地に残る緑として、今後も保全を図ります。

#### 【具体施策】

- 秋田杉を活用した景観づくりへの助成
- 地域住民との協働による、観光施策と連携した景観の保全・創出

#### ■ 良好な道路景観の形成

- 沿道の無電柱化、街路樹および草花による沿道緑化の一層の推進、並木等の保全、広告物の規制・誘導により、良好な道路景観の形成を図ります。
- 周辺環境との調和に配慮しながら、海外からの来訪者にも分かりやすい交通案内サインの充実を図ります。

#### 【具体施策】

- 景観重要公共施設制度の活用
- 「無電柱化に係るガイドライン」に基づく電線類地中化等の推進

### (3) 自然と田園を活かした景観形成の推進

- 本市のシンボルである太平山、雄物川、海岸景観など、本市を代表する郷土景観の保全を図ります。また、優れた景観の眺望点である千秋公園、天徳寺山などについては、視点場の確保と眺望景観の保全を図ります。
- 耕作放棄地の解消や里地里山の適正な維持管理などにより、身近な生物の生息空間、地下水源の供給などの多面的な機能に配慮しながら、秋田の原風景を形づくる、“米の国秋田”を象徴する田園風景の保全を図ります。
- 特色ある中山間地域の景観の保全・創造を図るため、里地里山の利活用と広葉樹林の造成、森林空間の市民利用を促進します。
- 地域固有の生態系保全の視点から、地域の風土に配慮した樹種、草花を活用した、潤いのある景観創出を進めます。

#### 【具体施策】

- 視点場の確保に向けた建築物の高さ制限の導入検討
- 工場、事業所、交通量の多い幹線道路の緑化の充実
- 在来の樹種、草花の緑化材料としての活用

### (4) 安全性にも寄与する景観づくり

- 街灯の整備やライトアップ、沿道店舗からの照明などにより、観光地としての魅力を高めながら、防犯にも寄与する夜間景観の演出を図ります。
- 敷地内での緑化と安全に配慮した夜間照明の設置等を推奨し、緑に包まれたうるおいのある、安全な工業地の景観形成を図ります。
- 宅地化された空閑地における環境美化、見通しなどに配慮した建物整備など防犯に配慮した景観形成を図ります。

#### 【具体施策】

- 観光資源などのライトアップ
- 防犯の視点を取り入れた公共施設などの整備

### (5) 歴史・文化を活かした景観づくり

- 歴史資源と一体となった緑は市民の憩いの場として、あるいは地域の歴史を象徴する重要な要素となっていることから、優れた歴史的風土を形づくる緑として、その保全を図ります。

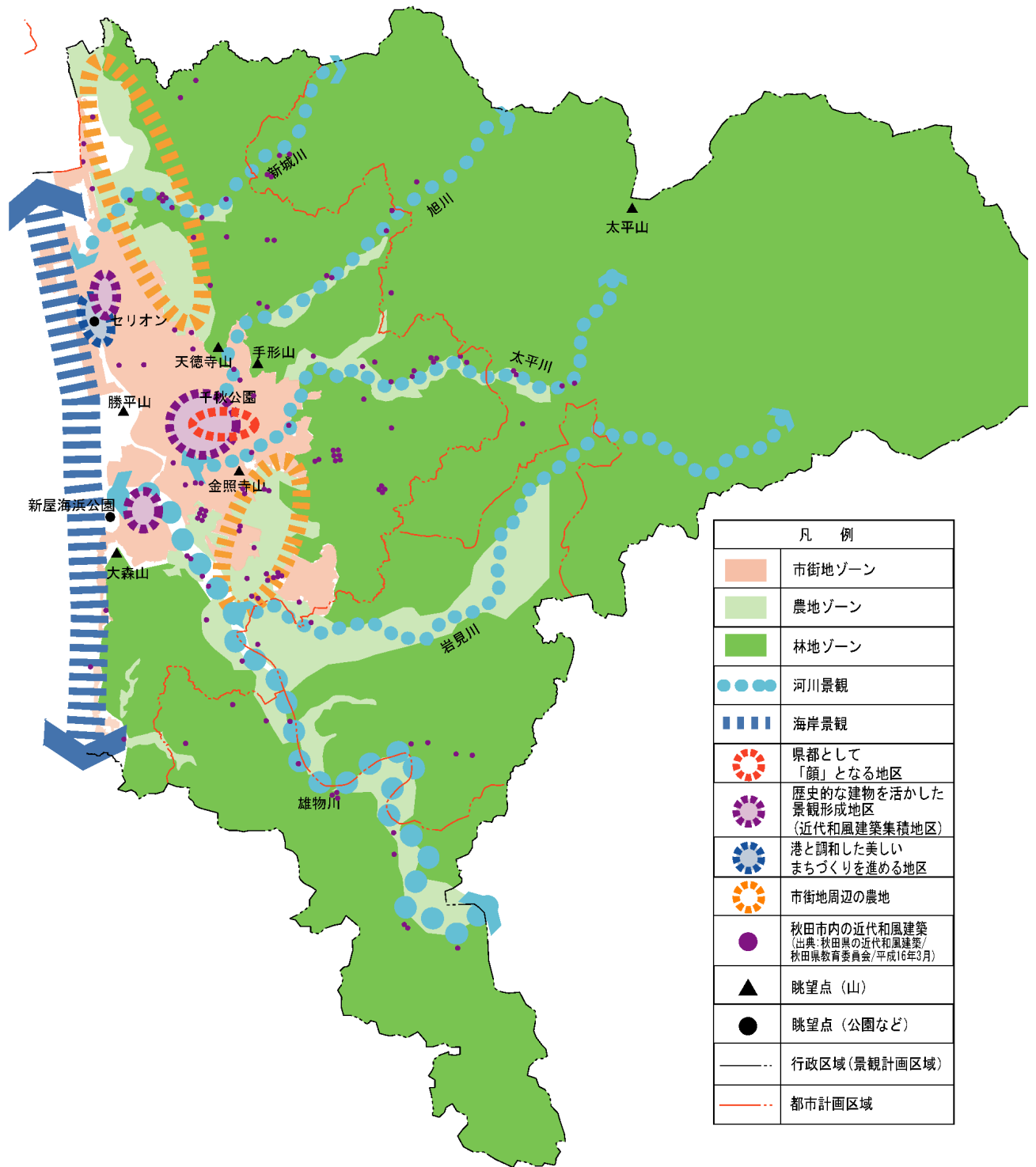
- 歴史的・文化的資産は景観の観点からも貴重な景観資源と捉えられるものが多くあることから、文化財保護行政と連携をとりながら、景観重要建造物の指定を検討するなど景観の向上を図ります。
- 貴重な景観資源でもある社寺境内など歴史・文化的資産については、文化財保護行政と連携しながら、景観重要建造物などの景観法の制度活用により景観の向上を図ります。
- 歴史的資源、観光的施設の維持、保全とその周辺住民の理解と配慮により、その雰囲気を受け継いだ景観形成を図ります。

#### 【具体施策】

- 新屋における町家を活かした景観づくり
- 景観重要建造物、景観重要樹木の指定
- 史跡、名勝の保存・整備(秋田城跡、地蔵田遺跡、千秋公園(久保田城跡))



## ■ 景観形成の方針図



## 5 その他の都市施設の整備方針

### (1) 社会環境の変化に対応した都市施設のマネジメント

#### ■ 既存ストックの活用

- 上下水道やごみ処理施設、学校施設、コミュニティセンターなどをはじめとする各地域の都市施設については、効果的・効率的な都市経営に向けて、既存ストックの活用を基本とし、必要に応じた適切な整備を図ります。

#### 【具体施策】

- 各種整備計画に基づく計画的な施設整備の推進
- 上水道、公共下水道の施設の長寿命化、耐震化に向けたマネジメントの実施

#### ■ 生活利便性の向上に資する都市機能の充実・誘導

- 既存の都市施設については、相互の役割分担を踏まえた有効利用と各地域の特性に応じた機能の充実を図り、都市機能のバランスに配慮した施設整備を推進します。
- 本市の拠点地域となる「都心・中心市街地」および「地域中心」においては、都市機能の集積を支える都市施設の優先的な整備・充実を図ります。

#### 【具体施策】

- 生活利便性の向上に資する上下水道の整備推進
- 交流人口の確保とにぎわいの創出に向けた情報案内機能整備の充実

#### ■ 産業振興に向けた都市基盤の充実

- 県全体の発展を牽引する中心都市として、更なる活力の創出を目指し、商業・業務、工業などの起業、新規誘致の呼び水となる都市基盤の整備・充実を推進します。

#### 【具体施策】

- 環境に配慮した産業インフラ整備の充実

#### ■ 景観に配慮した都市施設の整備

- 都市施設の整備にあたっては、周辺環境との調和に配慮しながら、オープンスペースの確保や敷地内緑化を推進し、本市ならではの緑豊かな景観づくりを目指します。

#### 【具体施策】

- ・ 緑化助成制度の充実
- ・ 公共施設への緑化割合の義務づけ

### (2) 環境負荷の低減に配慮した都市施設の整備

- ・ 都市施設の新規整備や既存施設の解体に伴って排出される CO<sub>2</sub>を抑制し、環境への負荷を低減するため、既存ストックの有効活用を基本とします。
- ・ 新たな都市施設の整備にあたっては、「都心・中心市街地」および「地域中心」への優先的な集約化を図るとともに、周辺の自然環境への配慮はもちろん、省エネルギー型システムの導入、太陽光や雪氷冷熱などの自然エネルギーの活用、緑化の充実など環境負荷に配慮した整備を推進します。
- ・ 公共下水道の整備により公共用水域における環境負荷の軽減を図るとともに、処理施設においては新たな技術などを積極的に取り入れ、無駄のない資源の活用を図ります。

#### 【具体施策】

- ・ (仮称)環境配慮型施設整備マニュアルに基づく施設整備の推進
- ・ 太陽光発電など、自然エネルギーの積極的な活用
- ・ 資源の効果的な再利用と循環システムの構築

### (3) 安全・安心なまちづくりに向けた都市施設の整備

- ・ 多くの人々が利用する公共施設は、緊急時の避難場所としての役割も果たすことから、耐震化や不燃化など防災性の向上を図るとともに、防災拠点機能の付加・充実を図ります。
- ・ 日本海に面し、大小さまざまな河川・水路が流れる本市においては、治水機能の向上を目指し、港湾・河川の計画的な整備の促進とともに、下水道事業をはじめとした雨水排水対策を推進します。
- ・ 災害などの緊急時にも、市民が安全に避難できるように、都市公園などの避難場所の計画的な整備を図るとともに、緊急車両が円滑に通行できる道路整備を進めます。

#### 【具体施策】

- ・ 公共施設の耐震化・不燃化の推進
- ・ 防災拠点を結ぶ緊急時の搬送・輸送道路ネットワークの構築
- ・ 沿道建物、橋梁などの耐震化



## 6 住環境・市街地整備の方針

### (1) 集約型都市構造の実現に向けた街なか居住の促進

- 本市の拠点地域となる「都心・中心市街地」および「地域中心」では、人口密度の高い集約型の市街地形成による活力向上や効果的・効率的な都市経営を目指し、居住人口の集約化に向けた、街なか居住への誘導の取組を進めます。
- 拠点地域においては、財政的な優遇措置などの必要な施策を展開しながら、老朽建築物の建て替えや複合化・共同化、市街地の低未利用地の活用による中層マンションの供給などを誘導し、良質な住宅の確保による郊外部から拠点地域への住み替え促進に取り組めます。

#### 【具体施策】

- 街なか居住の促進に向けた誘導施策の導入
- 地域拠点への集合住宅整備に関する助成制度の導入の検討

### (2) 質の高い住環境の形成

#### ■ 多様なライフスタイルに対応した適正な住宅供給

- 人口減少社会の到来を踏まえ、需要を超える過剰な住宅供給を防止するため、市民のライフスタイルの多様化にも配慮しながら、市全体のバランスを踏まえた適正な住宅供給を推進します。
- 効率的な都市経営に向けて、既存の市営住宅など公的な住宅ストックについては、その有効活用を図ります。また、民間市場との連携を図りながら、民間の空き家・空室の適正な維持管理に向けた方策を進めます。
- 超高齢社会の到来を見据え、住宅のバリアフリーやユニバーサルデザイン<sup>※30</sup>化、2・3世代居住、グループホームなど、エイジフレンドリーシティの実現に向けた、多様なニーズに対応した住宅の供給を図ります。

#### 【具体施策】

- 公営住宅長寿命化計画の策定
- 高齢期を見据えた各地域拠点への住み替え支援
- 多様なニーズに応じた住宅供給の促進



#### ■ 魅力ある居住環境の形成に向けた街並み景観づくり

- 秋田の風土・文化と調和した良質な住宅整備に向けて、市民と協働し、まちづくりルール等の導入を図りながら、本市ならではの魅力ある街並み景観の形成を目指します。

#### 【具体施策】

- 地区計画、建築協定などによる住民主導のルールづくりの推進

### (3) 環境にやさしい住まいづくりの推進

- 雪国という本市の気象条件に対応しながら、太陽光発電などの自然エネルギーの活用など、環境負荷の少ない環境共生型の住宅づくりを促進します。
- 本市が有する豊かな森林環境を将来にわたって維持・管理していくために、建材の地産地消による住宅づくりを促進します。

#### 【具体施策】

- 自然エネルギーの活用など、環境共生型の住宅整備の促進
- 県産材活用への優遇措置の導入

### (4) 誰もが安全・安心して住み続けられる住まいづくり

#### ■ 災害対策の充実

- 地震や台風などの自然災害による被害防止・軽減に向けて、建物の耐震化や不燃化を推進し、災害に強い住環境の形成を目指します。
- 昭和40年代から50年代に建設された高梨台団地などの公営住宅については、秋田市住生活基本計画に基づき、建て替えや修繕を実施します。
- 既存の市街地や集落内の生活道路については、安全・安心な住環境の形成に向けて、地区計画等の活用による建て替えなどを契機とした修復型のまちづくりとともに、歩道整備や緊急車両の通行を妨げる狭隘道路の解消などを促進します。
- 災害に対しては、自助の取組が重要ですが、高齢者や障がい者など災害弱者に対して、地域等が一丸となって助け合えるように、日常生活におけるコミュニティの維持・充足に向けた支援を行います。

#### 【具体施策】

- 秋田市地域防災計画および秋田市耐震改修促進計画に基づく耐震化・不燃化の促進

- ・ 地区計画の指定などによる修復型のまちづくりの促進

#### ■ 安心して暮らせる住まいづくり

- ・ 子どもから高齢者まで、誰でも安全・安心に生活することができるように、ユニバーサルデザインによる住宅づくりや健康に配慮した住まいづくりを推進します。

#### 【具体施策】

- ・ 秋田市住生活基本計画の策定
- ・ 多世帯型住宅建設が可能な容積率への見直し
- ・ 既存住宅におけるバリアフリー化の促進

### (5) 市街地開発事業の推進

#### ■ 土地区画整理事業の推進

- ・ 現在、土地区画整理事業が進められている秋田駅東、秋田駅西北地区については、計画的に道路、公園などの都市基盤を整備し、良好な市街地の形成を図ります。また、事業着手の見込みが立たない地区については、地区の実情に応じた市街地環境の形成に向けて、整備手法の見直しを含め検討します。

#### ■ 市街地再開発事業の推進

- ・ 中通一丁目地区市街地再開発事業については、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。また、秋田駅前地区の未整備区域については、社会経済状況も踏まえ、立地にふさわしい再開発事業の展開を目指します。

### (6) まちづくりルール(地区計画制度等)の積極的な活用

- ・ 既成市街地等においては、住民の合意形成を図りながら、建築協定や地区計画制度などのまちづくりルールを積極的に活用し、地域の特性に応じた良好な環境形成を進めます。

#### 【具体施策】

- ・ 既成市街地における地区計画などの活用の働きかけ
- ・ 市民提案による“まちづくりルール”活用の促進

